

郵便等投票用紙請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和8年2月8日執行の

衆議院小選挙区選出議員選挙

衆議院比例代表選出議員選挙

最高裁判所裁判官国民審査

において、次の現在いる場所で郵便等による

不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在いる場所	(〒)
請求年月日	令和 年 月 日
氏 名	※必ず自筆してください
電話番号	

(あて先) 度会町選挙管理委員会委員長

備考

- 投票用紙は、「現在いる場所」に郵送しますので、正確に記載してください。
- 「郵便等投票証明書」を必ず添付(同封)してください。
- 選挙期日の前4日までに請求されないと、投票用紙等をお送りすることはできませんので、なるべく早めに請求してください。
- 最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票の投票用紙の交付は2月1日以降です。

※下記の表には記載不要です。

投票区	名簿番号	証明書番号